

2023年12月1日

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社

## 新 NISA 制度「成長投資枠」対象ファンド追加のお知らせ VTX 生涯設計プラス 60／40（資産成長型） VTX 生涯設計プラス 30／70（年 3%目標払出型）

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社（代表取締役社長：川原 則光、以下、「当社」といいます。）が運用する2本のファンド、「VTX 生涯設計プラス 60／40（資産成長型）」および「VTX 生涯設計プラス 30／70（年 3%目標払出型）」が2024年1月4日より新 NISA 制度「成長投資枠」対象ファンドに追加となりますのでお知らせいたします\*<sup>1</sup>。

\*1 以下、2本のファンドを総称して「VTX 生涯設計プラス」、VTX 生涯設計プラス 60／40（資産成長型）を「60／40（資産成長型）」、VTX 生涯設計プラス 30／70（年 3%目標払出型）を「30／70（年 3%目標払出型）」ということがあります。

### ■ VTX 生涯設計プラスのコンセプト：人生 100 年時代の課題に応える資産運用商品

「人生 100 時代」と言われる今、「安心で豊かなセカンドライフを送るための資産運用」が大きな課題になっていると考えます。

この課題に対するソリューションを提供するため、当社は資産形成期にあるお客さま向けとして「VTX 生涯設計プラス 60／40（資産成長型）」、資産延伸期にあるお客さま向けとして「VTX 生涯設計プラス 30／70（年 3%目標払出型）」を設定しました。

### ■ 受け継がれる想いと運用力

当社が所属する第一生命グループは「一生涯のパートナー」として、120 年以上に渡りお客さまの安心と豊かな人生のために尽力してきました。また、保険料を長期的・安定的に運用するため、クオンツ運用力\*<sup>2</sup>を長きに渡って培ってきました。

当社は第一生命グループの想いとクオンツ運用力を受け継ぎ、お客さまの安心と豊かな人生の実現に貢献するため、独創的なアイデアと最先端の金融技術・運用手法を駆使したイノベーションの創出に挑戦します。

お客さまの一生涯を通じた資産運用に、VTX 生涯設計プラスをお役立て頂きたいと考えております。

\*2 クオンツ運用とは、高度な数学・統計による定量分析を駆使した運用手法です。

## ■ VTX 生涯設計プラス 3つの特徴

### 1. 世界の株式・債券に分散投資

VTX 生涯設計プラスでは、株式・債券への国際分散投資により、リスクを抑制しつつ安定した収益を目指します。

### 2. ライフステージに応じた2種類の資産配分と分配方針

<資産配分>

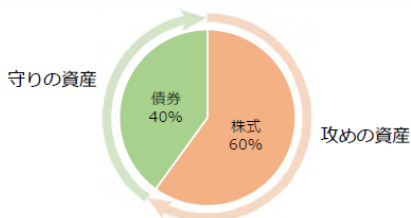
**資産形成期** 将来に備えて資産をしっかり殖やしたい方に



**60/40 (資産成長型)**

積極的な資産成長を目指すため、年金をはじめ、長期的な資産運用を行う専門的な投資家にて伝統的に用いられてきた株式60%/債券40%の資産配分。

**積極的な資産成長**



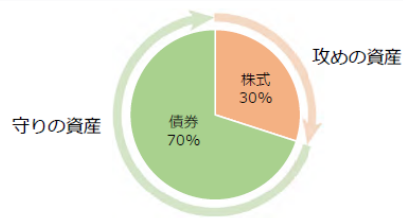
**資産延伸期** セカンドライフにおいて使いながら殖やしたい方に



**30/70 (年3%目標払出型)**

「使いながら殖やす」というコンセプトに基づき、リスクとリターンバランスに配慮した株式30%/債券70%の資産配分。

**安定した資産成長**



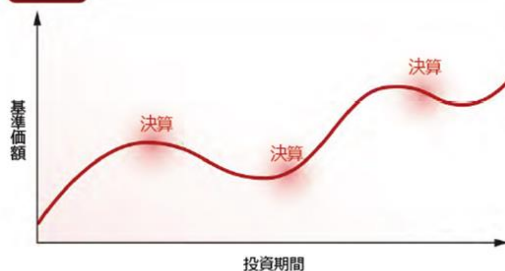
※市場動向および資金動向等により、上記資産配分から乖離する場合があります。

<分配方針>

**資産形成期** 将来に備えて殖やす



**60/40 (資産成長型)**

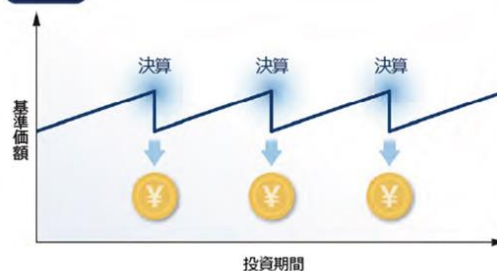


複利効果を活用した資産の成長を目指します。

**資産延伸期** 使いながら殖やす



**30/70 (年3%目標払出型)**



目標分配率を年3% (各決算時、基準価額の0.5%)程度に設定し、年6回、奇数月に分配を行うことを目指します。

※「30/70 (年3%目標払出型)」の目標分配率は基準価額に対する分配率の目標を示すものであり、実際の支払額を保証するものではありません。

※上記はファンドの特徴をご理解いただくためのイメージであり、将来の利益や基準価額、分配金等の水準を保証、示唆するものではありません。

### 3. 最先端の金融テクノロジーに基づく定量的な投資判断

株式では投資対象国・地域および業種等、債券では債券種別および年限等を選別し、魅力的と判断される資産に投資することで追加的収益の獲得を目指します。

市場環境に応じて米ドル売り円買いの為替予約取引比率を調整し、円ベースでのリスクの管理およびリスクに対するリターン効率向上をめざします。

市場リスクが大きく高まったと判断される場合、市場急落が予想される場合には、株式および債券の組入比率を大幅に引き下げます。

## VTX 生涯設計プラス ファンド詳細ページ

<VTX 生涯設計プラス 60/40 (資産成長型) >

<https://www.vtx-is.com/fund/detail/200005>

<VTX 生涯設計プラス 30/70 (年3%目標払出型) >

<https://www.vtx-is.com/fund/detail/200006/>

### 投資リスク

ファンドの基準価額は組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けます（外貨建資産については為替変動の影響も受けます）。信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。なお、投資リスクは以下に限られるものではありません。

### 株価変動リスク

当ファンドは実質的に株式に投資します。株式の価格は国内外の政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格変動は当ファンドの基準価額の変動要因となります。

### 金利変動リスク

当ファンドは実質的に世界の国債、社債等の債券に投資します。債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。

### 信用リスク

実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

### カントリーリスク

株式および債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリーリスク）により市場が混乱して、株式および債券の価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリーリスクとしては主に以下の点があり、これらの結果として新興国資産への実質的な投資が著しい悪影響を被る場合があります。

- 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- 海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- 先進国とは情報開示にかかる制度や慣習等が異なる場合があります。

### 為替変動リスク

当ファンドが実質的に組み入れる外貨建資産については、適宜米ドル売り円買いの為替予約取引を行い為替変動リスクの部分的な低減を図りますが、実質的な通貨配分における各通貨と米ドルの間に発生する為替変動の影響を受けます。例えば当ファンドが実質的にユーロ建資産を保有している場合には、米ドルとユーロの間に発生する為替変動の影響を受けます。また、米ドル売り円買いの為替予約取引を行う比率は適宜調整いたしますので、実質的な通貨配分の一部または全部について対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

なお、米ドル売り円買いの為替予約取引を行った場合、円金利が米ドル金利より低いときには、金利差相当分が為替予約取引のコストとなります。また、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替予約取引のコストとなる場合もあります。

### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、市況動向、市場における取引量、取引にかかる規制または当ファンドの解約金額の規模等により、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。ファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に有価証券を売買できない場合があります。例えば市場規模が小さく取引量が少ない場合等には、市場実勢より低い価格で売却しなければならないことがあり、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

### その他の留意点

- 投資信託（ファンド）の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

お申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にご確認ください。

## 収益分配金に関する留意事項

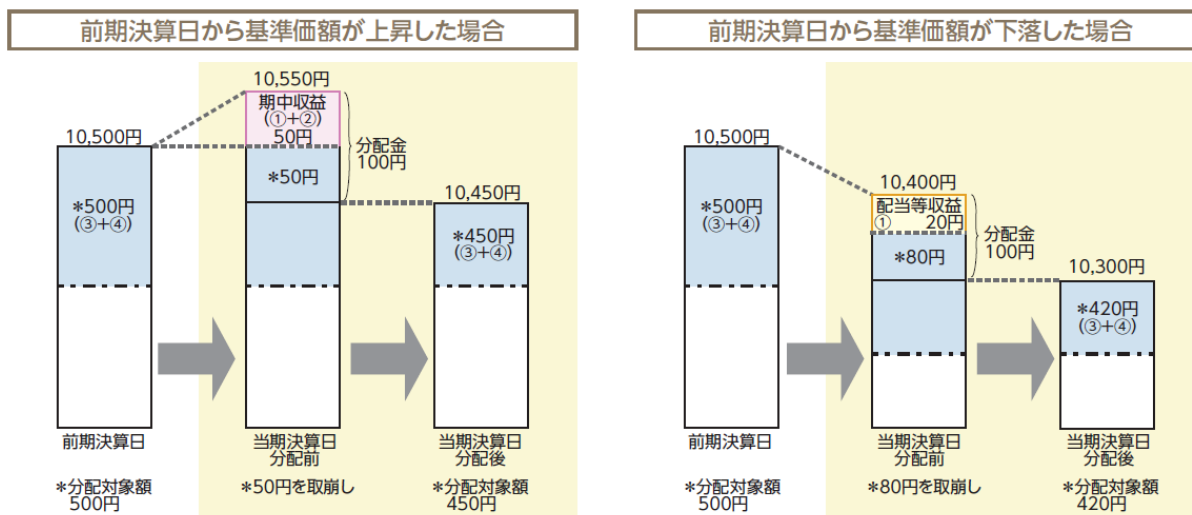
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

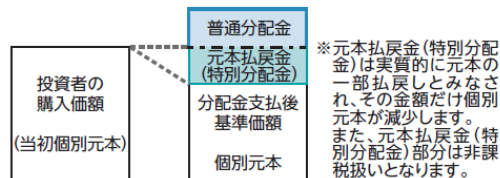


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

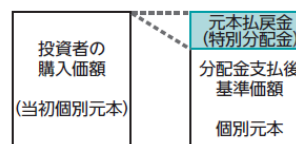
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※収益分配金に関する留意事項に記載の図はイメージ図であり、すべての状況について説明したものではありません。実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

## ファンドの費用

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が定める <b>2.2% (税抜2.0%) 以内</b> の率を乗じて得た額
信託財産留保額	<b>ありません。</b>

信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	60/40 (資産成長型) 純資産総額に対して <b>年率1.199% (税抜1.090%)</b> を乗じて得た額 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。	30/70 (年3%目標払出型) 純資産総額に対して <b>年率0.781% (税抜0.71%)</b> を乗じて得た額
投資対象とする 投資信託証券		30/70 (年3%目標払出型) 年率0.48%程度 ※主要な投資対象ファンドの運用管理報酬等および主要な投資対象ファンドが投資対象とするETFの運用管理費用の最大(年率、本書作成日時点)の利率合計を記載しています。 ※主要な投資対象ファンドの運用管理報酬等には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記の利率を上回る場合があります。
実質的な負担		30/70 (年3%目標払出型) 純資産総額に対して <b>年率1.261%程度 (税抜1.19%程度)</b> ※実質的な負担率は、投資対象ファンドの純資産総額等により変動します。また、主要な投資対象ファンドの想定される組入比率に基づき委託会社が算出したものですが、投資対象ファンドの変更等により見直すことがあります。
その他の費用・ 手数料	信託財産に関する相続、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料、監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用その他ファンドの運営に必要な各種費用等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 これらの費用・手数料等については運用状況等により変動するものであり、事前に利率・上限額等を示すことができません。	

上記費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および投資者の皆様様の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。

## 委託会社およびファンドの関係法人

委託会社	バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社 (ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 3355 号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ：https://www.vtx-is.com/
受託会社	みずほ信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管および管理を行う者)
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)

## 販売会社一覧（投資信託説明書（交付目論見書）等のご請求・お申込先）

商号等		加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
第一生命保険 株式会社	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第 657 号	○	○		

### 当資料をご利用にあたっての注意事項等

- 当資料および当資料内リンク先のウェブページは当社作成資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券に投資をしますので、基準価額は変動します（外貨建資産については為替変動の影響も受けまます）。このため、投資元本について保証されているものではなく、基準価額の下落によって損失をこうむり、投資元本を下回る場合があります。
- 運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。
- 当資料は、当社が信頼できると判断した情報により作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、当社が保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。投資信託は預金・保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて登録金融機関で購入いただいた場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、経営、財務、投資その他に係る助言を構成するものではありません。

以上